

○議案第54号 令和元年度守口市一般会計補正予算（第3号）

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、旧勤労青少年ホーム耐震診断等業務委託料、令和2年4月の市立図書館開館に向けた図書購入費及び図書管理システムの更新に伴う債務負担行為の設定が主なものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、旧勤労青少年ホーム耐震診断等業務については、錦コミュニティセンターの築年数等を考慮し、当該施設が今後コミュニティセンターとして活用可能かどうか調査するため実施するものであるが、活用を検討する場合には、診断結果など、地域住民への丁寧な説明はもちろんのこと、利用者等の意見も参考に、必要に応じ改修等を実施し、コミュニティセンターとしての施設整備に意を配されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、国の幼児教育・保育の無償化対象外の0歳から2歳までの児童発達支援等利用者負担額について市独自の無償化対象とするための費用、民間園の病児保育施設に係る施設整備補助金、小・中学校のうち、新設校を除く既存校16校における建物の耐力度調査及び基本調査並びにトイレ改良工事に係る費用などが主な内容であります。

本委員会といたしましては、審査の結果、病児保育については、安心して子育てができる環境づくりのため、保育事業者や医療機関の理解も得ながら、引き続き市としても充実に向け働きかけられたいこと。学校施設の耐力度調査については、今後も長期的な視点で学級数の推移等を見極めながら、効率的・効果的な整備手法を検討し、より良い教育環境の整備に努められたいこと。

また、小・中学校のトイレ改良工事については、今年度中の完成を目指していることから、授業時間を含め支障のないよう意を配されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、議会タブレット端末及び文書共有システムの導入・運用に係る経費、大阪モノレール門真市駅と（仮称）門真南駅間への新駅設置に向けて必要となる都市計画変更などに係る関係書類の作成等を門真市と共同で行う経費及びこれら事業に伴う債務負担行為の設定などが主なものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、大阪モノレール新駅設置に係る都市計画変更図書等作成業務については、すでに実施した利用者数の予測等の基礎調査の結果などを踏まえつつ、本市市民の交通利便性の向上など、新駅設置に伴う効果、影響を総合的に考慮し、今後、事業費に係る費用負担の検討を行われたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、梅村委員におかれましては、議会タブレット端末等の導入については、タブレットによるペーパーレス化には賛成であるが、税金からの支出、市民負担が大きく、使用方法にも市民には疑問が残ると判断したことから反対の意を表明されました。

阪本長三委員におかれましては、タブレットの導入等については、前期から各派代表者会議で議論され、今期も様々議論を行ってきた中で、各派代表者会議、また、議会運営委員会において全会一致で決定されており、議会運営委員会の申し合わせ事項において、議員は委員会において決定した事項を遵守しなければならないとされていることから賛成の意を表明され、西田委員におかれましては、各派代表者会議において前期より様々な角度から議論され、全会一致でタブレットの導入が決定されており、議会運営委員会の申し合わせ事項の遵守という観点から賛成の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。